

社会福祉法人改革

知っておきたい重要ポイント



生活のために支援が必要な当事者と家族の皆様へ

私たち、または家族が安心して生活をしていくには、自分たちのことを理解してくれて、信頼できる支援者や事業所が必要ではないですか？

支援をしてくれる人と、安心して自分のことや家族のことを任せられるような信頼関係を築くには、長い付き合いが必要ではないですか？

そのためには、支援者が長く働けて、安心した生活と老後をおくることができなければ実現できないと思いませんか？



しかし

- 政府は、社会福祉を行う事業所や法人の経営状況、職員の労働環境を悪化させる改革を行おうとしています。
- それによって、皆さんが安心して自分や家族のことを任せられることができる事業所や支援者は減っていくでしょう。
- これは年齢や障害種別などに関わらず、生活に支援が必要な当事者と家族の生活にかかわる大きな問題です。

この改革について皆様も一緒に学び、私たちと家族のこれからの生活に何が必要なのか、考えていきませんか。

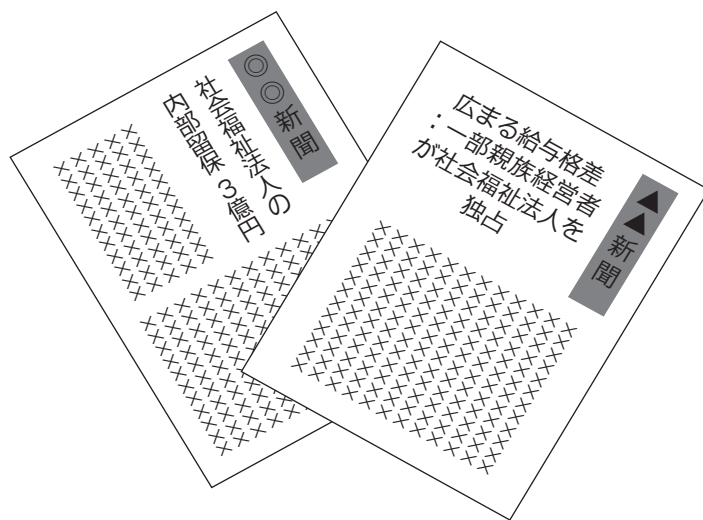
Q 1

新聞で社会福祉法人は悪いことをしていると聞いたのですが、本当ですか？

A 1

確かに、一部悪徳な法人があるのは事実ですが、ほとんどの法人はまじめに社会福祉事業に取り組んでいます。このことは厚労省も知っているのですが、一部の問題をすべての法人の問題であるかのようにバッシングをして社会福祉法人の改革をしようとしています。

どこまで本当のことなの？
私の家族が使っている事業所
は大変そうなんだけれど…。



Q 2

何のために何を変ようとしているのですか？

A 2

厚生労働省は社会福祉法人の公益性を高めるための改革であると主張し、社会福祉法人の運営体制や役割を変えようとしています。しかし、真の狙いは以下の二点にあります。

- ①生活困窮者の問題や介護保険の要支援者への生活支援などの問題を社会福祉法人の自主財源で担わせよう。
- ②将来的にはボランティアを中心とした地域包括ケアシステムを作っていこう。

Q 3

もう少し具体的に、厚生労働省が変えようとしている点を教えてください。

A 3

今回の改革では、主に次のようなことを変えようとしています。

- ①一部の理事が経営を独占できないような体制等を設ける（経営組織の強化）。
- ②定款や財務諸表、役員報酬基準などの公表を義務化する（経営の透明化）。
- ③地域公益活動をすべての法人に義務化する。
- ④障害分野における福祉職員への退職金積み立てに関する公的助成を廃止する。

Q 4

経営組織の強化、経営の透明化は大事ではないですか？

A 4

確かに、経営組織の強化・透明性の確保は大切です。ただし、そのためには事務的な負担が増えるということをお忘れはいけません。

小さい社会福祉法人の場合、ぎりぎりか赤字で運営していて、事務専門の職員を雇えないことも多くあります。厚生労働省は報酬単価の中に事務費が含まれていると説明しますが、経営規模等に配慮した公的助成は行っていませんし、経営組織の強化・透明性の確保を行うための支援は現在のところ検討していません。

なぜなら、すべての社会福祉法人は、使途不明なお金を貯め込んでいるという実態とはかい離した前提のもとに議論が進められたからです。



今以上に事務負担が増えれば、皆さんへの十分なサービス提供ができなくなってしまう。

でも、国から事務職員を雇うための補助もないし、報酬単価も充分ではない。結局、自分たちが身を削って事務処理を行うしかないじゃないか。

どうせ、政府は小さな法人はつぶれても良いと考えているんだよな…。

Q 5

地域公益活動って何ですか？

A 5

地域公益活動とは、生活は苦しいけれど生活保護の対象にならない人たちへの支援、ひきこもりの人や孤立した高齢者等への居場所の提供などの既存の制度では対応できない地域の課題に対して、社会福祉法人が自主財源を用いて低額、または無料でサービスを提供する活動とされています。

Q 6

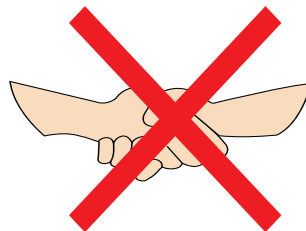
困っている人が多いのだから、良いことではないですか？

A 6

地域公益活動を行うにはお金も人も必要です。社会福祉事業にまじめに取り組んでいる多くの法人には、資金的にも人材的にも余裕はありません。もし、地域公益活動が義務化されれば、皆さんの支援のために払われている報酬や寄付金を流用せざるを得なくなり、皆さんを支援するために雇った職員をこの活動に従事させなくてはなりません。他の事業に皆さんのためのお金や人材をさくことが強制されれば、今も充分とは言えない社会福祉事業のサービスの質はさらに悪化します。それでも良いと思いますか。

現在の報酬単価や人員配置基準で皆さんの基本的人権を担保することは困難です。今の社会福祉事業は決して十分とは言えません。

入所や通所をしたくてもできない
待機児童、障害者、高齢者は
数多くいます。



強度行動障害や動くことが
できる重度の認知症者・高
次脳機能障害者など、一対
一の対応が必要な人たちが
受け入れてくる事業所はほ
んどありません。

移動に支援が必要な入所者は
土日に出かけたくても、職員
が少ないため社会参加がで
きません。



毎日お風呂に入りたくても、
入所者は週に2日しかお風呂
に入れません。

Q 7

退職金積み立てへの公的助成の廃止って、私たちにどんな関係があるのですか？

A 7

強度行動障害や全失語など重い障害をもっている人たちを支えるには、福祉職員との信頼関係と経験の積み重ねが必要です。そのためにも、福祉職員が安心して、継続的に働ける労働環境が欠かせません。今回の公的助成の廃止は、福祉職員の労働条件を悪化させてしまうのです。

Q 8

そうなのですね。退職金積み立てへの公的助成の廃止について、詳しく教えてもらえますか？

A 8

これまで、福祉職員の退職金を積み立てるのに、国が 1 / 3・都道府県が 1 / 3 を助成してきました。しかし、民間企業と競争条件をそろえるとして、H16 年に介護保険で公的助成を廃止し、今回 障害分野での助成を廃止することになりました。さらに、次回は保育分野での助成廃止が予定されています。

Q 9

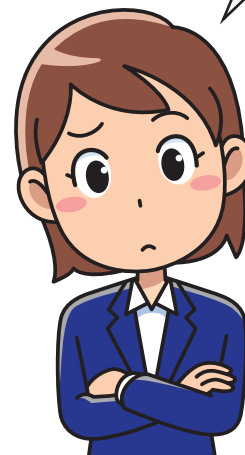
それが福祉職員さんにどういった影響を与えるのですか？

A 9

退職金は福祉職員にとって老後の保障です。非営利でまじめに事業を行っている社会福祉法人には余裕などありませんから、この改革が実施されれば掛け金を 1 / 3 に減らさざるを得ません。そうすると、退職金の額は少なくなります。

その一方で、定期的に行われる報酬改定によって、基準が適切な給与を支払えないような額に変更され、職員の希望に反して非常勤化・低賃金化が進んでいます。安心した老後を送るための退職金も保障されず、低賃金化が進めば、労働環境はさらに悪化します。そして、今でも人材不足の社会福祉分野で働こうと思う人はどんどん少なくなるでしょう。支援者が少なくなると困るのは支援を必要とする当事者や家族ではありませんか。

職員さんがころころ変わるけど、うちの子のこと分かってくれているのかしら？



Q 10

ですが、今の制度で対応できない問題があるのも事実です。こうした制度で対応できない問題はどうしたら良いのですか？

A 10

既存の制度で対応できない生活困窮者や非正規雇用者などの問題は、政府や企業が生み出した問題です。こうした問題には、政府が対応すべきであって、社会福祉法人に責任を転嫁すべきではありません。

公的責任を転嫁する今回の法人本部機能の強化・地域公益活動の義務化・退職金積み立てへの公的助成の廃止といった改革は、法人経営と福祉職員の処遇をさらに悪化させます。そして、それは社会福祉事業を後退させ、支援を必要とする人たちや家族に跳ね返ってきます。

Q 11

私たち生活をするうえで支援が必要な当事者や家族にとっては、今の社会福祉サービスで十分とは言えない状況ですし、これを充実させていくには職員の皆さんが安心して働けるようにならないといけません。そういう意味で、今回の改革は私たち当事者・家族の意向にそぐわないということが分かりました。でも、これから私たちは何をすればよいのでしょうか？

A 11

今私たちにできるのは、当事者・家族、福祉労働者、経営者といった立場を超えて、社会福祉事業の実態や問題を共に考え、日本の社会保障をより良くするために、私たちの暮らしの実態を行政に伝えていくことが重要です。



- 社会福祉の問題は多くの人々の現在の／これからの生活に大きな影響を及ぼします。
- 自分だけ良ければ良いという考えでどうにかなるのは、ごく一部の富裕層だけです。
- 年齢や立場を超えて、支援を必要とする人たちもそうでない人たちも安心して生活できる社会福祉のあり方について一緒に考えてみませんか。

